

紀の国森づくり基金運営委員会議事録

開催日時：平成22年11月30日（火）

12:58～14:24

開催場所：県自治会館 306会議室

紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時： 平成22年10月30日（火）12:58～14:24

2 開催場所： 県自治会館 306会議室

3 出席委員：

■	委員

計 5 名

4 県関係出席者

森林・林業局長	澤 野 誠
林業振興課長	辻 和 信
森林整備課長	豎 一 宏
全国植樹祭推進課長	橋 本 秀 明
森林整備副課長	中 村 淳
緑化推進班長	児 玉 和 久
緑化推進班 主任	南 方 清 克

紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 22 年 11 月 30 日（火）12:58 より

場所：和歌山県自治会館 3階 306 会議室

開 会 12 時 58 分

議 長

きょうは一応代理で議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づきまして、本日の議事録署名委員を私のほうから指名させていただきたいと思ひます。

■■委員と■■委員にお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

それでは、議事(1)として「平成 23 年度予算関係について」を議題といたします。

それでは、当局からご説明をよろしくお願ひします。

南方主任

森林整備課の南方です。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料 1 ページ——資料 1 のほうです。2 ページは「平成 23 年度紀の国森づくり基金活用事業予算（案）内訳」となっております。これが全体的な予算になっておまして、次のページ 3 に平成 22 年度との対比表をつけてございます。それ以降、4 ページ、5 ページに各事業の詳細といひますか概略の説明をつけてございます。説明は、3 ページの対比表のほうで行わせていただきます。

活用事業につきましては、大きく分けて公募事業と県が取り組む施策と、その二つに大別されておられます。それで、平成 22 年度——この 3 月に皆様方に公募の審査をいただいたわけですが、平成 22 年度予算のほうで民間団体関係が 5,000 万、市町村関係で 5,000 万、合計 1 億円ということで予算を設定しまして、この 3 月にご審議いただいて、民間団体のほうが 4,300 万、市町村については 3,200 万の事業をことし実施しておられます。来年度につきましても、おおむねこの額で事業を実施していきたいと考えてございます。市町村分につきましては、実績が 3,200 万なんです、ことしに入って各市町村からの問ひ合

わせもございまして、また上積みされるのかなど、そういうふうに思っております。

続きまして、県の取り組む施策です。

この県の取り組む施策につきましては、市町村計画事業と、県が独自に取り組んでいく事業とに大きく分けております。

市町村の計画事業につきましては、市町村管内の守るべき森林等を、例えばその上の森林環境保全整備ですと、市町村計画を立てて間伐等の森林整備を行っていくと。下の森林の公的管理推進というのは、昨年 21 年度に大塔山の山頂を買ったり——トラスト運動ですね、こういったものが入ります。21 年度の予算につきましては 6,500 万。このうち植樹祭関連で市町村民の森というのもこの中に入っておりますけども、それと合わせて 6,500 万。公的管理のほうで 3,500 万。23 年度事業でここが一番大きいのですが、増額していくということで間伐等の森林整備について県としても市町村に対して働きかけを行って伸ばしていきたいなと思っております。

それと森林の公的管理推進につきましても、ずっと今年度に入ってから各市町村に事業の啓発であったり、昨年度は古座川町のほうで試みた内容等を説明に回ったりしているところです。ことしに入ってから市町村からの問い合わせがあるわけですが、なかなか委員会に諮るところまではいかないということで、ただ来年度へ向けて市町村で考えておるところが複数あるので、ここの部分を増としてございます。それ以下が、県が委託なり直営で行っていく事業となっております。

森林景観づくりにつきまして、これは平成 19 年から行っている事業ですけども、ふるさとの森を健全な状態で未来に引き継ぐという趣旨で郷土樹を加害する病虫害の防除であったり、また郷土樹種の生産を行っている事業です。

次の普及啓発事業は、これも森林の重要性の啓発用パンフレットの作成であったり、それに係る広報。それから、これから公募事業が始まるわけですけども、公募事業に係る PR であったり、新聞広告等に使われている費用です。

その次が県民意識調査です。これは平成 22 年度本年度実施しております、来年度は実施する予定はございません。

次が緑育関係です。

これにつきましては、平成 19 年度から毎年取り組んでおりま

して、当初、取り組みは児童数で300人程度でしたが、21年度では3,000人弱の児童数になってございます。ことしも大体53校ぐらいが取り組んでございまして、予定ですけども、3,000人を超える児童の方が参加いただけると。来年についても同じような形で推移していきたい。一応、来年度の予定としては60校を目指して頑張っていく予定になってございます。

次の森林被害調査につきましては、21年度から始めましたシカ害の調査です。

これにつきましては、ニホンジカの森林被害というのが近年、急にふえてきておりまして、それに対する森林被害の調査と生息密度調査です。農業環境保全室のほうで実施していただいております。個体数の特定等を目的にシカの糞の調査であったり、どこをシカが通るかルートセンサス等を行うこととなっております。

続きまして、花粉症対策です。

花粉症対策については、例年300万の事業費で19年度から実施しておりまして、今まで、幼児や子供たちの生活習慣に関するアンケート調査を毎年実施し、年度年度で講演会等でお知らせしているところですけども、来年度は最終年ということで、150万積み増しして、それらを報告書に取りまとめて皆さんに報告していく計画になってございます。

その次の護摩壇山森林公園保全事業でございます。

これは、先ほどの森林被害調査にも関係あるんですけども、田辺市の護摩壇山の南斜面が県の森林公園になっておるんですが、ここ2～3年急激にシカ害がふえてきてまして、本当に急激といえますか、1年間でかなり変わったというのがわかるぐらい急激に下草が食べられております。それで、ここの公園自体が329ヘクタールもあって広大でございまして、来年度につきましては、エリア全体を囲むのではなくて囲いを林内に見せる形、パッチ式という方法がありますので、それを実際にこういうところでやっていくということで費用を計上させていただいております。

最後が地すべり対策事業地の森林復元支援でございます。

実は、これにつきましては本年度で終了で、これは田辺市本宮町で大きな地すべり地帯がありまして、公募の中でも「君が育てる熊野の森協議会」というのが植林活動をされておるんで

すけども、それを田辺市さんであったり、語り部さんであったり、地域の小・中学生の子とやっておるわけです。ただ、本当の切り土の面ですので、植栽は難しいということで、その前段として県のほうで客土を吹きつけて、あとそこに育つ苗木を花壇をつくって育てるとというのがこの事業です。

県が取り組む施策については、平成 22 年度との対比でいいますと、平成 22 年度が 1 億 6,500 万、平成 23 年度が 2 億 4,500 万、増減が 8,000 万の増ということで、全体の事業費が 3 億 4,500 万で実施していきたいと考えてございます。

以上です。

議長

ご説明いただきましたけども、今の説明に対して質問等がございましたらよろしくお願ひします。質問、ご意見、よろしくお願ひします。

委員

今のご説明、大体予算ですので前年度との比較でもお話していただいたんですけども、ところどころ説明はあったんですが、実績についてちょっと——例えば大きく開いているところとかちょっと教えていただけませんか、おおよその。

南方主任

大きく開いているのは、来年から頑張っていくというところの森林環境保全整備で、市町村民の森というのは順調にやっていたいておるんですけども、やはり市町村が中心になって計画を立てて間伐を行っていくという部分が非常に実績が伸びていないというか、うちのほうももっともっと市町村と一緒に取組んでいかなければいけないのかなと思っているところでございます。

委員

今現状で 6,500 万予算があって、それで大体どれぐらいとおっしゃいました？

南方主任

今のところ、市町村民の森事業は、順調に事業実施してくれていますので、あれですけれども。

橋本課長

済みません。市町村民の森事業につきましては、植樹祭のほうで 22 年度予定をさせていただいている事業費につきまして

は、大体 4,300 万円程度でございます。

委員

22 年度。

橋本課長

はい、そうです。

委員

6,500 万円のうち 4,300 万円はそちらの関係で使われているということ。

南方主任

そうです。

委員

わかりました。

例えば、普及啓発とかのところで、わずかですが予算が削られたりしているんですが、これがこの実績と比べてどうなのかというあたりをちょっと知りたいなと思ったんですけども。

南方主任

これ普及啓発でやっているのは今年度パンフレットを二つつくる予定になっておりまして、それが来年度は一つという——具体的には、今までの実績を集めたようなものを一つと、もう一つは樹木関係の冊子をつくることになっておりまして、その樹木関係の冊子が今年度で終わりますので、その分が減っているということです。

議長

私から、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですが、そもそも全体の予算が公募のほうは 1 億円で同じなんですけども、それ以外が 8,000 万ふえることとなっているんですが、その出どころというのは森づくり基金の県民 1 人 500 円というのがふえるわけではないんですね。それ以外のところから足すというか、そういうことなんでしょうか。急に全体の予算がふえるとは思えないんですけども。

南方主任

今まで 2 億 6,500 万を年間予算立てをしておるんですけども、各年度で残った部分もありますし、それから 2 億 6,500 万以上の税収があったというところもあります。

議長

では、来年度は 3 億 4,500 万という——まあ基本的には森づ

くり基金の収入で賄えると考えてよろしいですね。

南方主任

そうです。

■委員

基金の全額というのは、今はどうなっているんですか。全体的な基金。これ余っている分もあつたりとかして、それで8,000万ぐらいはふやしても平気だよということだと思っんですけど。

児玉班長

平成19年度からこの基金事業を実施しておるんですけども、年間あたり各年度によって若干の差がございますが、7,000万から1億ぐらいの間で基金事業の実施残というのが出ておりません。

■委員

残が。

児玉班長

それが現在2億7,000万円ぐらいその残だけの積み増しといえますか、残ったものがございます。それプラス毎年年間税として入ってきますのが大体2億6,500万円ぐらいという形になっております。ですので、現在、単年度の収入分ぐらいが使用残という形で基金に残っておるという状況です。

■委員

ありがとうございました。

児玉班長

それと、補足の説明になるんですが、来年度、市町村計画事業の中で、少し事業費を積み増ししております。これは森づくりの大きな補助事業として国の補助事業——造林事業というのがございますが、この制度が大きく変わるという形で今国のほうで検討されておるといいますか、もう間もなく内容が出るんですが、そういう形になります。

で、これは23年度からは搬出間伐といひまして、切った材を出して利用するという部分を主に補助事業を組み上げていくという形になります。これは経済活動という側面が大きくなってきますので、今の政権は国産材の利用率50%——現在25%ぐらいですけども、50%を目指してという大きな目標を立てていますので、それに向けての補助事業を特化して支援していくという形になります。そこから補助の対象外になる——現在は造

林事業で対象内になっている部分でも対象外になってくるところが出てくる。そういう部分も、この基金事業の中でそういう経済活動等からの漏れたところをきちんと守っていく制度をつくっていきたいということで事業費を積み増しているような状況です。

議長

ほか、いかがでしょうか。

委員

いわゆる治山事業みたいなものにも使う……。

児玉班長

治山事業といいますか、かつて環境林の整備という形で環境として守っていく事業を——これは研修事業という側面も加味しながらですけども、事業を実施してきた経緯がございます。性格的にはそれに準ずるようなものになるのかなと考えております。経済活動をする森として守っていく森林、これは国の今度変わる補助事業で支援していくことになりますので、それ以外のところでもきちんと守っていくべき森林というのは、災害の防止ですとかいろんな公益的機能をきちんとその水準を維持することで守っていくべき森林というのは県内にもたくさんございますので、それをこの基金事業を使って守っていく仕組みをする。作業的には間伐みたいな作業が中心にはなっていくと思いますが、切り捨て間伐ですかね。

委員

緑育関係で予算が下がっているんですけども、先ほど言った55校の学校というのを60校にしたいということなんですが、これはどっちも案なので、実質はそれだけ使っていないということで案が下げられたのかもわかりませんが、校数をふやして導入するという形なのに予算が下がっているというのは、実績で下がったんですね、これは。

南方主任

実際は、子供たちに配布するハンドブックとか、今までつくったやつがありますので、残りを調整して来年度つくるという形にしたので、その分が減っています。

委員

生徒数も減っているのと違うか。

南方主任

いや、一応計画上は……。

■ 委員

変わらん。

南方主任

同じぐらいの予定です。3,000人を目指しております。

■ 委員

できたら、経験する子供とかをふやしてやっていただくのが——まあ森つくってもだんだん形は変わっていくんやけど、子供の体験とかは変わらないので、そういう部分に上手に費用を使っていただきたい。

議 長

現状は、希望しているところは大体充足している状況なんでしょうか。

南方主任

その担当はまだもうちょっと伸ばしていくように頑張っておるところなんですけども、一応ことしで55ぐらいの校数で、来年は5校伸ばしていきたいなど。

豎 課長

希望の出たところは全部やっている？

南方主任

やっています、はい。

議 長

とても大事な取り組みだと思しますので、なるべく拡大する方向でぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか、よろしいでしょうか。

■ 委員

そのことと関連するんですけども、この普及啓発のほうもパンフレットの作成が必要なくなるということで減額となっておりますけども、後で出てくると思うんですが、やっぱり普及啓発の部分というのは大変これから課題だと思うんですね。で、それがちょっと予算が減るとするのは事業規模が減ると、そういうイメージありますから、そんなふうにして減らしてしまうのはどうかな、新たな何か手立てをこの枠の中で考えないのかなというのがちょっと疑問に思ったところです。

緑育関係のところも、確かにパンフレットとか使い回しすれば少しは余裕が出るんですが、その分校数をふやすという

ところに使う形にすればいいのではないのかなという印象をちよつと持ちました。

議 長

ありがとうございます。

もう一つ言うと、先ほど出てきましたけど、シカの害みたいなのですね、こういうものはかなり森林の減少にもつながりかねない問題なので、こういうことをしっかり県民に知らせることは、この事業の重要性を知ってもらう上でも非常にインパクトがあるんじゃないかという気がしますね。

既にそういうことはやっていたらっしゃるんですか。

児玉班長

シカの害につきましては、今シカの調査というのはずっとやっていっておるんですけども、その対策の面というのがことし護摩壇山森林公園で先行して県の事業でやっておるんですが、それを正直今始めたばかりです。来年のこの基金事業を使いまして、そのエリアを広げてやっていきたいと思っておるんですけども、実際本当に効果があるのがどういうことなのかを専門家の方にも入っていただいて調べて、今おっしゃられた県民の皆さんへ普及啓発といいますか、こういうことをシカの害から守っていくことが、こういう形でやっていくのが大事なんですよということを踏まえて PR には力を入れていきたいと考えております。

議 長

はい。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。もしこれでよろしいようでしたら、全体予算及び県が取り組む施策については適当ということではよろしいでしょうか。

[各委員うなずく]

議 長

では、そのようにさせていただきます。

それでは、次の議事に移りたいと思いますが、続きまして議事(2)「平成 23 年度紀の国森づくり基金活用事業の実施方法について」を議題としたいと思います。

それでは、当局からご説明よろしく申し上げます。

南方主任

資料2、6ページからです。

この実施方法についてですが、基本的にこれを公募要領としてホームページとかへアップして、これを見て応募される方があるということでやっています。

昨年度からの相違点というのは、昨年かなり変更されていて、そこで現在のところ問題点というのは出てきていないということで、基本的には昨年どおり——昨年度、最終に決まったものどおりでいきたいなと考えてございます。

その6ページから20ページまでつくっている中で変更している箇所というのは、下線を引いております年度を23年度に直したり、あと昨年度は林業振興課が所掌をしておりましたので、それを森林整備課に訂正したりというのが……。

今一番大きいのは10ページの応募期間についてですけども、これも昨年度と同様、12月15日から2月1日というのはどうかなど。ちょっと前任者に聞きますと、これ以上遅くするとまた審査の日程が厳しくなってくるでしょうしということがありますので、昨年同様の応募期間にしたいと考えております。

あと、昨年かなりいろいろ議論がありました13ページの個々の賃金と単価についても、賃金については今年度、県の単価に基づいてされておりますので、この1万700円というのは昨年どおり、ことしは変わってございませんので、このままいくということで。

あとの単価についても、まだその実績が今年度出てきておりませんし、あと今のところ、終わったところもあるんですけども、特に問題になっているところは今のところ聞いてございませんので、23年度については昨年と同様の方針でいきたいと考えてございます。

以上です。

議 長

ということで、大きな変更はなしということで、来年度については今年度と同じような公募要領でいくということですね。

応募期間についても、12月15日から来年の2月1日にしたいということですが、いかがでしょうか。ご質問、ご意見等がありましたら、よろしくお願いします。

今年度で結構なんですけども、実際の予算の執行といいます

か、何月ぐらいから始まっているんでしょうか。

南方主任

もう既に実績を持って完了して終わられたところも数件ありますけども、多くは2月、3月に植樹というのを入れたところが多いので、これから徐々に出てくるのかなど。

議 長

年度単位ですので、なるべく早い時期から使えたほうが、使う立場からいうと使いやすいと思うんですけども。どうしても審査が3月の末になっていますので、そうするとずれ込んで年度の途中からになっちゃうと思うんです。実態としては何月から——実際に何月に使用可能になったんでしょうか。

南方主任

持ってきていないんですけども、ことしは5月の連休明けにはもう出させていただきましたので。

議 長

そんなものですか。じゃあ、そんなには問題ないですね。

南方主任

ここに書いてあるのは、4月中に何とか頑張りますと書いているんですけども、今年度はその辺目指して頑張りたいと思います。

議 長

いかがでしょうか。
たしか前年度は幾つか変更があったと思うんですが、それについて、特に今年度についての審査過程でこうしたほうがいいという意見はなかったですかね。私は余り記憶していないんですけど。

南方主任

4月から実施している中では、特に大きなトラブルというのは出ていません。ただ、今年度から、一部使用料をいただいて、事業を実施する事例もありますので、その取り扱いについて各振興局からの問い合わせがちらちら出てきてはおります。

議 長

よろしいでしょうか。よろしいでしょうかね。
それでは、もしよろしいのであれば、この当局のご説明どおりで来年度の公募について進めていただくということでもよろしいでしょうか。

[各委員うなずく]

議長

はい。では、そのようにお願いしたいと思います

それでは、次の議事(3)の「その他」に行きますけども、その他の報告事項につきまして事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

南方主任

21 ページ資料 3、続きまして 28 ページ資料 4 を説明させていただきます。

まず、その資料 3 のほうで「公募事業実施地の状況について」ということで、21 ページの上段に書いておりますように、一番近いのは平成 21 年——本年度 22 年度もやっているところもありますが、何年か連年でやっている地区、それからいろいろ議論されたようなところを中心に現地調査に行ってきました。その報告をさせていただきます。

22 ページをお願いいたします。

22 ページについては、捨木の森造成事業としまして平成 21 年度に実施したものです。ここについては、
■、
■、
■、
■の
さんが植樹活動を行った場所です。

場所は、ここは私初めて行かせていただいたんですけども、地すべり地帯のところ、そこを皆伐された跡を緑化したいということで昨年植栽されました。その後、今年度に入って、こういうふうな本当の山の中ですので下草刈りは自分たちでは難しいということで、地元の森林組合さんに委託して下草刈りをやっていただいたそうです。

見た感じ枯損木もそれほどはよう見つけられなかったというか、かなり山の中ですので、かなりいろんな木が生えておりまして、これからもう少し見てみないとちょっとわからないのかなというのが正直な話です。

ただ、よく見ますとかなりいろいろな樹木が植わっておりまして、普通の人工林や伐採跡地とはちょっと違うのかなという形になっております。

次に 23 ページ、芳養港です。これは芳養漁港防風防潮林造成事業ということで、平成 22 年、これは

ここちょっと写真の撮り方も悪かったんですが、下から見ていただいたほうがいいんですけど、明神川区は、一番下のところに「入り口に花壇」と書いておるのが集落の入り口で、最上流部にコンクリートの堰堤があって、その上が池になっていて、その上流部に人工林がある、そういう地形になっています。

明神川区の方々が区総出で間伐をして、その間伐をした木を使って、一番下に写真があります「わんぱく広場で木工教室」と書いてありますが、ここへ持ってきて、みんなで好きなものをつくって家に持って帰る。残ったというか、ちゃんとした丸太を持ってきて、入り口に花壇をつくったりしています。

ただ、真ん中のところに池の上がはげ山のように見えておりますけども、これもともと松が生えていたらしいんですが、松枯れで枯れてしまって、そこがどうも木が生えてこないということで、その一番奥地で間伐をして、真ん中のその池の上で植林をして、一番奥地のところで木工教室すると、そういう取り組みをこの明神川区でやっているということです。

最後のページが、これはこの間新聞にもちょっと載せていただいたやつですけど、名田海岸防潮保安林整備事業として平成20年と本年度に実施しています。

これも、写真の右上の一番奥のほうに松が見えるんですけども、多分、松林だったのかな。その後、松が枯れて「ビニールハウス」という矢印を入れていますけど、これこういうアシというんですか、竹のようなああいうものが生えてきて、なかなか木を圧迫してしまったという形で、ここはそのアシを取って、そこにウバメガシを植えるという活動をしています。

行きましたら、そのすぐ裏がビニールハウスになっていまして、これ22年に植えたやつは、右上写真のちょっと奥の木の色が濃いところなんですけど、ちょっと手前に植えたよりは大きくなっていますが。一応枯損とかは見受けられないんですけども、なかなかちょっと時間が必要なのかなと、そういう印象を受けました。

以上が、今までの公募事業実施地の状況です。

続きまして……

議 長

ここで切りましょうか。

こういうことで、過去から今年度にかけて4年間に実施した

地域の報告をいただきましたけども、何かご質問、ご意見ありましたらよろしくお願いします。

委員

この調査は目視だけですか。何かこう……。

南方主任

目視だけです。

委員

目視だけで。

南方主任

はい。

委員

林業試験場などでは、何かどこか調査したりはしてないんですか、定点的に。

南方主任

していません。

議長

最初のページ、22 ページに4団体でやられたという事業があるかと思えますけども、過去何度か、どうなのかと議論になりましたが、実施の結果を見ていかがですか、その点は。特に問題は……。

南方主任

山の中ですので、例えば次の芳養港だったりというのは、こういうところって木が育つのは非常に難しいところだと思うんです。そういうところに実際に平成20年ですから、もう2年たっておって割と活着しているんですけども、捻木の森の場合は山の中なので非常に判断が難しい。ひょっとすると、ここまで一生懸命植えなあかんかったのかな。ただ、それは非常にわからないところですので。

ただ、行って初めてわかったのは、ここ地すべり地帯で、早期に森林回復せなあかんのかなということは、下からずっと車で行了きましたので、それは感じました。

議長

いかがでしょうか。

委員

これまでもよく造林の方法等で議論になることも少し多かったので、一般的に自然林に戻していくとか、広葉樹の森をつく

っていくとかに関しては参考になる知見というのは確かに少ないのかもしれないなというも思っておりまして、県としてもこの基金とは関係ないかもしれないんですけども、ちょっと知見を一応データの的にちゃんと蓄えておくようなことをしておかないと、将来どこかで問題が起きちゃうんじゃないのかなというのはいつも懸念するところなんです。

委員

捨木の森の場合は、下刈りに森林組合が入ったという話を先ほどなさったんですけど、やっぱり植栽が多種多様で多いのと、それで下刈りで刈ってしまったりもあるのかなというのと、それこそいっぱい植えたら下刈りが必要だったのかどうだったのかというのが、この芳養港とか文里港ではない部分で、もう本当に林間でということだったら要らなかったのかもしれないしと思いましたがけれども。結果的に、地すべり地帯であったので、やっておいてよかったのかなという部分ももしかしたらあるんですけども、本当にまだまだ結果的にといっても、結果の出にくい話なのかなという感じはしました。

おっしゃるように、県内で何を植えるかということをそれなりに考えてくださっているでしょうけども、そういうもののデータであるとかを積み上げていただいて、今までの植栽の結果を積み上げていただけたらなと思います。

児玉班長

この捨木の森の下草刈りを実際に携わられた森林組合の方にお話をお伺いしたんですけども、まず最初に、植わってある葉部を誤って刈ってしまわないためにテープづけから始めるということで、そのテープをつける対象の本数も非常に多く、**■****■**という密植といいますか多く植えたりやっていますので、まずそれが非常に手間がかかったと。それだけ植わっていますので、当然下刈りするのにも気を使いながらということで、手間は非常に——普通の造林と全く別に変わったお話はお伺いしておりません。

先ほどからご意見ちょうだいしておりますように、いろんなこういうデータを取る対象の——まあ「試験地」と言ってしまうと語弊がありますが、そういうところが出てきておいて、これは県にとっては非常に今後のいろんなノウハウを積み重ねる上で重要なことだと思いますので、今回こういう調査を

しても継続してやって、ただ、こういう箇所は本当に下草刈りをやっていかないとだめなのとかも含めて、データの蓄積はこれから県の財産としてしていきたいと思います。

委員

捨木の森ばかりで済みませんが、この場所は最初一つの大きな場所があって、それを4団体で人数関係なしにばんばんぱんと割って、それで一斉にやるというところにも問題があったような気がするんですけども、それは別に問題なく、それこそ4団体一斉に、書面上は割ったけども、やることは平等にやったというふうなんでしょうかね。団体ごとに計算を上げるようにという指導をしたような気がするんですけども、結果的に……。

南方主任

経理上はもうきっちり分けていただいております。

委員

現場的に別に差はないという感じですか。

南方主任

現場は……。ちょっと私もその時、現場には行っていないんですけども、こういうふうな植栽地ですので、多分この班はここですよと言いながら行くでしょうけども、そこらは一緒になっているのかなという気はします。

澤野局長

現実、これ実は熊野古道のところで、入る道も非常に狭いです。実際に車が通る車道も。ある意味でいったら、そこに逆に入れたんですから、前からもびっくりさせられるんですけど、そんな動員力と、運ぶだけでも大変やったやろうなという、人——物は運んでこれると思うんですが。我々もこの捨木まで行きましたけど、なかなか普通の乗用車でも大変なところだったので。ピストンしたという話は聞いているんですけど。

議長

ほかは、いかがでしょうか。

こういった写真を拝見するだけでも、実際に過去4年間、ある程度植栽の実績が上がってきているのが実感できて、大変貴重な報告だったと思いますけども。

ただ、全体の中ではごく一部ですので、全体像がどうなっているのかということも、もうそろそろ4年目の終わりに差しか

かっていますから、最終年度をとりあえず思いますので、そういうまとめもちょっと頭に置いてやっていっていただければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、次に移ってよろしいでしょうか。

では、次のご説明よろしく申し上げます。

南方主任

資料の 28 ページで「県民意識調査結果について（速報）」ということで。

これは一応、調査自体は 11 月 15 日までに出してくださいよということをお願いしてやっておりまして、ただ、きょうも何通かはいただいております、11 月中で一応そこでとめて、最終的にそれを集計していく形にしていくつもりですけども。これは 11 月 29 日現在で、一応回答率は 37% になっています。

それで、一番初めの局長のあいさつにもあったんですが、かなり私もショックを受けたんですけども、問 6、問 8 は、この紀の国森づくり税のことを知っていますかという問いに対して「初めて知った」という方が 56% おられたということです。それと、私どもが管轄しております紀の国森づくり基金事業について「初めて知った」という方が 66.3% となりました。

そういう中で、問 15 で「現在の「紀の国森づくり税」は 5 年間（平成 19～23 年度）で実施していますが、24 年度以降も継続することについて、どのように思われますか」という問いに対しては「賛成」「どちらかといえば賛成」を足すと 67.7% ということになっております。

ただ「どちらかといえば賛成」の中にもかなり意見が分かれるのかなということは、その問 15 は備考の欄というか意見欄をつけてございまして、その中の意見欄で出てきた内容をちょっと披露しますと、いいほうの意見としては、ぜひ実施して頑張ってくださいという意見もいただいておりますけども、もちろん逆に、全く税自体というかこのアンケート自体がむだだというようなきつご意見もいただいておりますが、一番よくあったのが、もっと県民にわかりやすく説明する義務があると思います、県の活動は消極的過ぎると思います、こういう意見に代表されるような意見が多くて、最終、県民によく必要性をアピールする必要があると、こういう意見が非常に多いと。

この意識調査の最後に「自由意見」というのを設けておりまして、そこは通常こういう調査でしたら回答者の1割程度がそこに書くと言われておるんですけども、返ってきた方の大体2割が書いてくださっている、これは非常にありがたいことなんです。しかし、そこでも同じように、必要なことをやらなあかんのやから、もっと県はアピールすべきだということがほとんどで、「どちらかといえば賛成」という中にも、そういうことができたならOKだよ、そういうことできやんのやったらやめておけよという意見になるのかなど。今これ速報値と言っているのは、そういうところも含めて今後——今、社経研に委託しているんですけども、そこで分析してもらって、そういう形になります。

問16では、仮に「紀の国森づくり税」を継続した場合、今後どのような分野を重点的にやっていくことが適切と思われるかという問いです。ここで、パーセント二つ書いておられますのは、これ三つまで選んでくださいということですので、見方としては、左側は足したら100%になるようにしておきまして、右側は回答していただいた方が何に丸をつけているかという見方になります。それで、この中で一番多いのは「森林の間伐や植林」というのが51.5%で、回答をいただいた方の半分は間伐や植林をやつてよと思つて書いていただいていると。ほかにも丸はしていただいているのだと思いますけども、回答者の半分は間伐や植林、また危険な山の保全というところに集中しております。

以上です。

議長

11月29日現在ということですけど、実際もう11月で打ち切っちゃうんですか。

南方主任

はい。11月15日までに投函してくださいとお願いしております。きょう時点でも、先ほど3通来ましたが、多分12月になつても入ってくるのかなと思います。まあ1通、2通という形になつてくるので、11月末で一たん切らせていただいて、それで集計を進めていくと。

議長

今回のこのまとめは、個人と事業所がまざっているわけです。

か。

南方主任

まざっています、はい。

議 長

ざっと見て、個人と事業所での違いというのがありますか。

南方主任

大きな違いというのは、税のことについてはやはり事業所さんはかなりシビアに、知っていましたという回答が多かったです。

議 長

問8についても、違いがありますか。

南方主任

問8については、やはり事業所さんのほうがそこらの認識は高い結果になっています。

議 長

今のご報告について、ご質問、ご意見ありましたらよろしくお願いします。

委員

変な質問ですけども、農林水産部の方は全員知っていますよね。ほかのところでよくそういうことがあるんですが、こういうことをしようと言うているんやけど、その課自身で知らない方がいてという部分もあるんです。県民にこれ問う中で、せめてその内部はもう皆さんご存じやとは思いますが、そういった部分でやっぱり広げていく——この15番なんて結構多いので、まだ続けてもいいよと言うてくれている意見がこれだけあるということはあるがたいことやと思うので。広げるのにやはり内部をもう徹底せなあかんと思うんですが、やっぱりその中で県庁内ぐらいは全部手をつないで広げていくという形でまず内部のほうを広げて、知らせていっていただくことが一番県民に広がるのかなと。一つのところだけでやるんじゃなしに——やるのは一つのところやけど、知ってるのはみんなが知っているよということを広げていっていただきたいなと思います。

議 長

いかがでしょうか。

委員

私の立場からいうと、来年 24 年度からも継続していただきたいというのは初めからの希望なんです、全国で 30 の県が実施していますので、もう先行してやっているところもありますが、その先行してやった、5 カ年の経過した、そういう県がその後どのような形で、継続されているのか打ち切られているのかというのは調査とか、そういうデータがありますか。

南方主任

一応すべて継続されて……

委員

皆どことも継続しているようですか。

南方主任

はい。

委員

まあアンケートというのは普通 60% ぐらいは——返ってくる率からいうと 60% ぐらいが多いんやけど、ちょっとこれ低過ぎるかなという感じがしますが。

議長

これは全く無作為に……

南方主任

はい。

議長

それで郵送でお送りして郵送で返してもらう——それ一番回収率が低いパターンですね。

再度電話でお願いするとか、何かそういうことは全然考えていらっしやらないですね。

南方主任

またいろいろ個人情報がありますので、なかなか……。

議長

そうですね。まあ事業所はいいかもしれませんけどね。

委員

やっぱり確かに本当に何か低そうだなというのはすごく私も予想していたんですね。というのは、学生に話をしても、それから何か地域でお話する機会があつて、こんな制度がありますけどというお話をしても、大抵その中の半分以上——なんてもんじゃないですね、ほとんどの方が初めて知ったと言うことって結構多かったです、県内で話をしても。なので、やっぱりち

よっと PR が不足になっているのではないかと考えていますけど、そういうのが結構結果に出ているんじゃないかなという気がしました。

それにしても、「どちらかといえば賛成」ということで好意的にとらえてくれる方が多いですけども、これはやっぱり社会の今の風潮が、森林は非常に大事である、大変なことになっている、だから何とかすることが必要だと、そういう意識があるからなんですけども、それとてやっぱりこれだけ景気が悪くなってきましたと、いつ——しかもお金があるけども、なかなか使えていないみたいとか、そういう情報が出てしまうと、いつそれが逆風になるとも限りませんので、まず残りの期間にやっぱりもっと周知とこれまでの成果を PR する必要がある——急いでやる必要があるかなと思います、本当に。

もう一つ、こういった県民一般に対するアンケートというのも物すごく大事だと思うんですけども、森林関係者といいますか、そういった例えば市町村の窓口であるとか、それから森林組合であるとか、県の出先の機関であるとか、こういったところに対しても少しヒアリングというんでしょうかね、この制度が使いよかったのか悪かったのか、あるいはそういう問い合わせがあったときにどうしていたのかとか、問い合わせ自体がなかったのかということもあると思うんですけども、そういうところも調査してみる必要が大いにあるのではないかなという気がします。

例えば、県内のある森林所有者の方がわざわざ私のところへ訪ねてこられまして、何の話かなと思ったら、自分は熊野古道の非常に人が多いところに森林を持っていると。前からその森林の整備とかいろいろと気になっているが、自分は熊野古道を観光利用してもらうのはすごい大歓迎なんだけども、それによって私の森林に対しては何もメリットがないと、ある意味。手入れもしたいと思っているけども、それに対して少しぐらい援助があってもいいんじゃないか。自分は景観の維持に自分の森林で協力している、そういうのがあったほうがいいんじゃないかとおっしゃったんですね。例えば、この森づくり基金の事業の中に、熊野古道の周辺の森林保全整備なんてことも入っているんですよ、そんなのどこへ行ったらわかるんだというお話になるわけですね。だから、こういう方が一体どこに問合わ

せたらいいのかがわからないという現状に多分あるんだろうなと思うんですよね。

ですから、特に市町村計画事業のところですよ。やっぱり市町村を通じて大いにPRしていただければ幾らでも——幾らでもというか、結構こういうことでやってほしいとかといった話はあるんじゃないかと思うんですよ。そこのところがちょっと県と市町村とで、まずもう少しPRといったらいいのか、こういうことをやりまよというのを打ち出していくべきじゃないかなと思います。

民間団体とか市町村とかの公募事業についても、私同じようなことを実は思っていて、民間団体——たくさん熱心な団体さんもいらっしゃるんですけど、それでもいつも予算が余るぐらいと。やっぱり県内の団体を対象にしているということで、どうしても大阪とか都会の地域のほうがたくさんそういう団体さんがいるので、やっぱり和歌山県だとちょっと不利な部分もあるといえはあるんですが、そういう点からいくと、将来的にはもちろん自主自立してやってもらうことが大切だと思うんですけども、もう少し市町村などが呼び込むような形での、あるいは大きい団体と市町村がもっと協賛してたくさん人を呼び込むような形の——本当はイベント型というのは何か今やもうちょっと時代おくれのように言われていますが、そういうぐらいしてすそ野を広げていくことをもう一度この辺でやったほうがいいんじゃないかなという気がしないでもないですね。やっぱり受け身で待っているだけだとちょっと、今の状態だとよろしくないかなという気がします。

以上です。

議長

ありがとうございます。

ほかに、よろしいでしょうか。

いろんなご意見をいただきましたので、そのあたりも含めてこの調査結果をまとめていただいて、またご報告いただきたいと思います。

委員

あと1点だけ。

あと最後の問16のところにありますように、やっぱり県民の意識としては、一般の方の意識としても、森林の間伐や植林が

どれぐらいちゃんと進んだのか、県内でどれぐらいそれが解決できたのか、それに自分が払ったお金がどれだけ貢献したのかというところを一番気にしていらっしゃると思うんですね。ですから、やっぱり確実に間伐がこれぐらい進みましたとかという事業のところの部分、それから公的管理の推進というところも非常に重要な部分だと思いますので、この辺をやっぱりしっかりPRもする必要がありますし、それからこの実績が低いというのは、ちょっと本当にまずいと思うんです。ここにやっぱり力を入れていただきたいなと思います。

委員

その辺を踏まえての最初の予算の、森林環境の保全整備という部分が急にふえているのも、そういう部分が——公募があってもなかなか来えへんので、県がちょっと本腰入れたよという予算なのかなと思いますから、思うことをやっていただけたら、皆さんにわかるような、そういう整備に充てていただきたらと思いますけどね。

議長

今回の結果、大体こんな感じになるんだろーと思いますので、かなり知らない人が、もう4年目でこんなに多いという結果になりそうですので、この結果を受けとめてぜひ来年度にかかってくると思いますけども、ぜひ普及啓発に力を入れていただきたいと思います。

では、この件はこんなところでよろしいでしょうか。

[各委員うなずく]

議長

あと一応「③その他」とあるんですが、委員の方から何かありますでしょうか。

事務局のほうから、特にありませんか。

児玉班長

そしたら、その他としまして今後のスケジュールでございませうけども、この事業の公募は、先ほどご承認いただきましたとおり、去年と同じように12月15日から来年の2月1日までという形で公募をさせていただきたいと思います。

そこで、応募のあった事業につきましては、事務局のほうで整理をしまして、必要があれば事前ヒアリングとか審査を行っ

ていただいて、来年の3月ぐらいに予定しております運営委員会の中でご審議をいただくという形のスケジュールを進めてまいりたいと考えております。各委員様におかれましては年度末の大変忙しい時期で恐縮なんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、年度末の大変忙しい時期ですので、とりあえず今の段階で委員の皆様が、この日はもう今のところ出るの都合悪いよという日程がございましたら、ここで教えていただきたいなと考えてございます。

来年の3月末ぐらいになると思ひます。21日が春分の日で休日ですので、22日の火曜日の週あたりで、ですから、22、23、24、25——25が金曜日ですから、その辺で。

■委員

2月。

児玉班長

3月です。

■委員

3月。

児玉班長

3月で。もう今の時点で予定が入っておってだめだという日程ございましたら、お教えいただければありがたいと思ひます。

■委員

25日が卒業式です。

児玉班長

25がだめ。

■委員

はい、大学の卒業式です。

議 長

私25はもう全く無理でして、あとは22日火曜日がちょっと、多分2時から4時はだめですので、そうすると午前中ぐらいしかないかもしれません。今のところ、水、木は大丈夫です。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。ご都合の悪い日がありましたら、今のうちによろしくお願ひします。

児玉班長

日程調整の幅はできるだけ多いほうが私どもの調整はある程度できるかと思ひますので、あわせまして最終週になってしま

うんですが、28日が月曜日ですけども、その週もあわせてもう今の段階でだめだというご日程がございましたら教えていただけたらと思うんですが。

議長

済みません、私からで。28が無理です。ほかは、今のところ特に予定ありません。

ほかの方はいかがでしょうか。大丈夫ですか。

委員

あいています。

[うなずく委員あり]

議長

また、いずれ日程調整のご連絡があると思いますが。

まあきょう欠席の委員さんがいらっしゃいますので、この場で決定はできないということで、今わかる範囲でご都合悪い日がありましたらお教えてください。

いかがでしょうか。案をつくって決めたほうがよろしいですか。

南方主任

今お聞きした、今のところフリーなのが23、24。28日の週では29、30、31ということで。

議長

そのくらいの中で、ほかの委員さん、欠席の委員さんも含めて調整していただくということでよろしいでしょうか。

委員

そうですね。逆に、22、25、28と今聞いた3日間は入らないということやったら、そっちに予定を入れておけるので(笑)。まだ5日ぐらいその間予定入るはずなんやけど、まだ決まらないので、あかん日に予定を入れてればと思います。

議長

では、そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。

委員

済みません。ちょっと思い出した、ご紹介みたいなことなんですけども、いいですか。

議長

はい、お願いします。

